

江戸時代の教育制度と社会変動

井 出 草 平

江戸時代の日本には藩校や郷学といった公的な学校のみならず、民営の私塾である寺子屋が全国に多数存在していた。日本は諸外国の教育水準よりも高いと言われることもある。本論文で行うことは2つある。第1に、江戸時代の民間教育を社会変動と関連づけて記述することである。教育は当時の時代背景と切り離されて説明されることがしばしばある。実際には民衆は所得を上げるため、他者との比較優位性を得ようとしていた。第2に寺子屋への通学を教育投資という側面から説明を行う。子どもといえども必要な労働力であり、寺子屋に通わせればそれだけ労働力が減少することになる。また、寺子屋へ通うにはそれなりの金銭が必要であった。しかし、その金銭を払ってでも寺子屋に通わせることが投資になるという考え方が江戸時代には既に生まれていた。民間教育制度を生み出す社会的背景、社会変動を描き出すことが本論文の目的である。

キーワード：寺子屋、手習い、教育投資、教育制度

はじめに

本論文では近世、江戸時代の民間教育施設である寺子屋の広がりとその背景にある社会変動、特に経済面での変動との関係性について分析する。近世には藩や幕府の作った藩校・郷学、士族の通う私塾などがあったが、相対的に見ればそれらの数は少なく、寺子屋の数は圧倒的に多かった¹⁾。また、民衆が通っていたのも寺子屋であったことから、本論文では寺子屋に焦点を絞る。

寺子屋は近代の初等教育の起源として位置づけられている (Dore 1965=1970; 梅村1991)。これは、近代の教育制度が近世の寺子屋などから移行したということのみならず、近世に民衆教育が存在し、教育という制度、習慣が広まることによって、近代的な教育制度にスムーズに移行することができたことを意味する。近代教育の源流とも言える寺子屋がどのような社会背景をもって生まれ、全国各地に拡大していったのか。現代の教育制度とは異なる点が多いとはいえ、教育の起源とも言える近世の教育制度を検討することは、現在日本の教育を考える上でも重要なことだと言えよう。

1) 実態調査が進められているが地域差があり客観的な数字を提示するに至っていない。「筆者のフィールドワークの体験から、最盛期には少なくとも一村に一つか二つは存在したと考えられる。天保5年(1834)の総村数は6万3562である。この数字以上の膨大な寺子屋が大小さまざまな読書き算用熱の時代の風にあおられて生まれた」(高橋 2007: 20)。藩校の数は267校程度 (大石編 2006)。

本論文が焦点を当てる教育と経済発展の関連性については石川（1960）の議論を経て、現在の歴史学では「必要性」というキーワードで説明がされている。梅村（2002）から近世後期の教育の概説をした箇所を引用する。

そして近世後期から幕末にかけては爆発的な教育熱の高まりをみるとされてきたように、社会において民衆は読み書き計算の形成が、生活上必要不可欠な能力であり、また家業の継続において、あるいは後継者の育成において欠かせない基礎的な教養であり、ひとりの農民としてあるいは商人・職人として自立するには必要な獲得しておくべき教養であり文化であることを受容するに至っている。（梅村 2002: 283）

この「必要性」という観点から一步進んで「教育投資」という概念を本論文では使用する。

近世の寺子屋は、現在の行政の補助を受けて運用される初等教育とは異なり、純粋な民間教育施設であった。寺子屋が領主や幕府に援助されたケースがなかったわけではないが（濱田 2008）、極めて例外的なものであり、通常は学費にあたる師匠への謝金や季節の挨拶の品は、親が負担していた。また、筆や紙といった手習いに不可欠な文房具は現在に比べて高価であった。そのような負担をしてまで、寺子屋へ通わせるというのは、何かしらの強力な動機付けと明確な目的があったからだと考えられる。

労働力の側面から見ても通塾にはデメリットがある。子どもは必要な労働力であり、大人ほどではないが、寺子屋への通塾することによって労働力の減少につながる。経済的負担だけではなく、労働力の減少にもつながる。しかし、それでも当時の親たちは自分の子どもたちを通塾させていた。近世初期には、通塾は高階層の子どもに通塾者は限られていたが、中期以後に裾野が広がり、後期には爆発的な増加を見せる。

多くの子どもたちが寺子屋に通ったという事実は、労働力が一次的に減っても、通塾はそれ以上に価値があることだと当時の人には認識されていたと推測できる。当時の商工農業の発達と寺子屋の状況をつぶさに見ることによって、読み書き計算能力が必要であったというだけではなく、民衆にとって所得を上げる手段であり、投資であったということを明らかにする。

寺子屋の教育の概要

寺子屋とは、文字の読み、書き、計算（算術・そろばん）等を教える近世の民間教育機関である。その起源は室町時代後期にまで遡ることができ、寺院における師弟教育から始まったことから寺子屋の名称が残ったと考えられている。この寺子屋という呼称が現在では最も普及しており、教科書にも記載されているが、特に関東地方では寺子屋という単語は使われることはなく、「手習」へ行く「手跡指南」「筆道稽古」といった言葉が使われることが多かった（市川・石山 2006）。ただ、近世研究では手習塾という用語よりも寺子屋が一般的に使われるため、本論文でもその慣例に従い、寺子屋という呼称を使用する。

近世には統計調査がほとんど実施されなかったこともあって、データによって日本全体の趨

勢を把握するのは難しい。教育の面でも事情は同じであり、寺子屋の正確な数は判明していない。資料の少ない中で、寺子屋の趨勢を把握できる資料としては、明治16年（1883）に文部省によって編纂された『日本教育史資料』の調査結果がある。その調査の中で寺子屋は全国に1万1237軒存在したという記録がある（石川 1960）。この調査には洩れが数多くあったことが、寺子屋の師匠の墓碑を数える研究など判明している。実際には『日本教育史資料』の示す数の数倍になると推測されている（高橋 2007）。

現在の教科書に相当するものが「往来物」である。往来物とは、進状（往状）と返状（来状）という往復書簡の形式で構成されている。往来物のなかで最も有名なものは基本的な教養を学ぶことのできる『庭訓往来』であるが、農業について書かれた『百姓往来』、商売について書かれた『商売往来』等、職業生活に合わせた形で、多種多様な往来物が発刊されている。

一般的な寺子屋のカリキュラムの中で最も重要なのは「書くこと」とされていた。読むことは、書くことを通じて身につけるという教育方針である（大石 2007）。字の練習帳である「草紙」と呼ばれた紙、その横に「お手本」を置き、草紙が真っ黒になるまで何度も文字を書き練習していた。紙は現在に比べ貴重であったため、同じ紙の上に何度も字を重ねて書いて練習をする。梅村（2002）によれば、栗原家の私塾では一人の寺子が1年間に1460帖、1カ月平均にすると使用枚数は122帖を使用したという。当時の筆や草子といった文房具は現在に比べると非常に高価である。また、通塾するには、師匠に対しての授業料・時候の挨拶の品も必要になる。現在の義務教育は政府が学費の多くの部分を負担するが、親や村が学費を負担するため、寺子屋に通うことは現代の義務教育よりも多くの出費を要求された。それでも、寺子屋に通う子どもがいたということは、寺子の親たちは収入の中で少なくとも額を教育に投入する価値を見だしていたと考えられる。

読み書き計算の3つの中で重視されなかつたのは計算である。文化8年（1811）に京都で刊行された中村弘毅の著『父子訓』では「四民（士農工商）ともに7～8歳のころから手習いをさせるよう主張している。書くことは、人としての第一の技術であり、最も有益かつ重要である。だが、書くことは難しく、人並みに書くこともけっこう難しい。そこで四民ともに家業を学ぶ以前に、まず手習をさせるべきである。また、算盤・算術は10歳以後に習えばよいとしている」（大石 2007: 65）。手習いは人の基本と位置づけられているものの、算術はその後に学ぶという考え方があったようだ。

ただ、中村が書き残したような事情だけで、相対的に計算が重視されなかつたことを説明するのは無理がある。人間の発達に合わせた学問の修得ではなく、説明力が高いのは産業とのつながりである。関山（1997）は江戸近郷の寺子屋を調べ「算術」を含む学科構成比率を比較している。郷村部は28%であるのに対して、町奉行が支配した市域である御府内は2倍の53%であった。農村では、算術の需要がさほど高くないが市域では算術の需要は高かったようだ。また、郷村部においても地域差があった。町場の発達した南豊島郡（学科算術の開設率は57%）・北豊島郡（52%）では高い一方で、農村である南足立郡（7%）は低かった。読み書きの必要性は産業を問わず高かったものの、算術は商業や手工業が盛んであった都市・町場で必要とされていたという違いがあった。

図 1 寺子屋開業の情勢

年代	開業数	年平均 開業数
文明～元和 (1469～1623)	17	0.1
寛永～延宝 (1624～1680)	38	0.7
天和～正徳 (1681～1715)	39	1.1
享保 (1716～1735)	17	0.9
元文～寛政 (1736～1743)	16	2.0
延享～寛延 (1744～1750)	14	2.0
宝暦 (1751～1763)	34	2.6
明和 (1764～1771)	30	3.8
安永 (1772～1780)	29	3.2
天明 (1781～1788)	101	12.6
寛政 (1789～1800)	165	13.7
享和 (1801～1803)	58	19.3
文化 (1804～1817)	387	27.4
文政 (1818～1829)	676	56.3
天保 (1830～1843)	1984	141.7
弘化～嘉永 (1844～1853)	2398	239.8
安政～慶応 (1854～1867)	4293	306.8
明治 1～8 (1868～1875)	1035	129.4

この関連を示す間接的な量的データも存在する。明治に入ってからのものであるがその裏付けの一つになるだろう。八畝（2003）は、山口県玖珂郡における1879年の自署率と農業率に負の強い相関を見出している（ $r=-.66$ ）。一方で、商工業率との相関は強い正の相関であった（ $r=.65$ ）。商工業が盛んな地域では寺子屋への通塾率が高かったようである。

住む地域というのは、将来の職業と関連がある。都市や町場で生まれた者は、商業や工業など計算技術が必要な職業につく可能性が高い。親や子どもは、将来の職業で必要とされる技術を想定した上で、寺子屋で学んでいたのである。

エリートからマスへ

近世を通じて寺子屋は存在したが、後期になるにつれてそのニーズが次第に高くなり、設立される寺子屋の数も多くなっていくという変動がみられる。図1は時代ごとの寺子屋の設立数を『日本教育資料』から市川・石山（2006）がまとめたものである。17世紀には数えるほどしかなかったものが、元文・寛政期からある一定程度増え始め、19世紀に入った文化・文政期から激増する。寺子屋の数が増加するということは、そこに通う寺子の人数も爆発的に増えたということだ。そして、ただ単に数の問題ではなく、寺子屋へ通塾する階層の変化も意味している。

利根（2000）はこの推移を「教育の下降化現象」と呼んでいる。近世初期の段階について利根は「文字学習の必要性を認識し、読・書・算の能力

を求めた階層の大部分は村の中農層以上である」と述べている。最初に、寺子屋で読み書き計算を習い始めたのは村の中でも高い階層のものであった。教育が高い階層から始まるというのは、近代に入った後の高等教育と同じである。

中期に関して、利根（2000）は吉田（1989）を引用しつつ、就学率を15%程度、土地と階層の上昇を試みるグループが中心であったと推定している。近世の初頭には数%程度であったと考えられる就学児童は、中期になると十数%程度まで上昇していたようだ。その中でも目立つのは、無石に近い者たちである。無石というと貧農のイメージがあるが、彼らの多くは兼業農

家であり、主収入が稲作ではなかった家である。近世初期から様々な商品が作られ、市場経済の中で遠方まで売買が行われおり、その担い手たちが中期に寺子屋へ通塾するグループの一部を形成している。専業農家であれば、今まで通りの知識で対応できたのであろうが、新しい商品経済に対応するには、読み書き計算といった技術が要求されたのだ。このような産業展開をし垂直上昇を目指した階層が寺子屋就学者の増加の中心であったと考えられる。

江戸末期には就学者の過半を15石未満の農民が占めるに至ると利根(2000)は分析している。江戸初期には高階層のみが通っていた寺子屋は、中期には階層の垂直移動を目指すものたちの手段になり、江戸後期には多くの者が通えるものになっていたのだ。Trow(1971=1976)は高等教育が15～50%の段階をマス型と呼んでいる。Trowの用語に従えば、近世には初等教育がエリートからマスの段階に変化したと言える。現在の初等教育はすべての子どもが通う制度であり、Trowの言葉ではユニバーサルにあたる。この現代のユニバーサル化された制度につながる転換が近世に起こったのである。

200年あまりの近世を通じて教育が全国へと広がり浸透していくという大きな社会変動があった。その大きな原因の一つは投資としての教育というものだ。先述したように、働くための技術として読み書き計算は必要であった。社会のニーズを背景にして、人々は寺子屋へ通塾をしていたと考えられる。次節では、人々に教育投資を促すことになった、社会や経済はどのようなものだったかという点について検討する。

近世における大きな変化

戦国・豊織時代が終わり近世になったことで、騒乱の時代が終わる。戦争がなくなり平和が訪れたことによって社会は大きく変化した。よく知られているのは武士の間で起こった武具から文具へという変化だ。慶長19年(1614)に小田原北条氏の家臣であった三浦浄心は『慶長見聞集』の「童子あまねく手習ふ事」の項で「5年ほど前の戦国時代には、諸国で戦乱が絶えなかったため、人は手習をすることが難しく、ものを書く人はほとんどいなかった、しかし今は平和になったので、身分の高い人も低い人も物を書くようになった、書くことは諸学の基本であるので、皆これを学んでいる」(大石 2007: 18)と述べている。武士の仕事は江戸時代までは戦争であったが、戦争がなくなってからは行政官となった。戦争が仕事であった頃には武術が必要であったが、行政官になってからは読み書き計算といった事務作業が必要とされるようになった。平和になったことによって必要とされる技術が変わったのである。

平和は氏族以外の者たちにも該当する。武家同士の戦争が無くなっただけでなく、民衆の武装蜂起もなくなったのである。保坂(2002)によれば、島原・天草一揆を最後にして武装蜂起を伴った一揆は起こらなくなる。一揆から武力を使わない百姓一揆への変化が起こる。この変化は形式上の単なる変化ではない。一向一揆や島原・天草一揆が支配者を変えるためであったり、社会を変える手段としての武装蜂起であったが、百姓一揆では、年貢の軽減など具体的な改善項目を掲げ、生活に直結した問題へと変化する。つまり、近世の民衆の関心事は生活レベルの改善や税金といったものへとシフトするのだ。そのため、同じ一揆という表現は使ったとしても、武装蜂起は必要となくなる。江戸幕府になってからは、領主が変わることがあって

も生活が大きく変わることはなくない。民衆の要望も具体的で生活に直結したものになるはごくごく自然な流れであった。

このように戦争が起きないことから安心して投資が行いやすい環境になっていた。長期間の安定した平和は、農業をはじめ、商業・手工業などの産業の発達を促すことにつながる。

社会の変化として、大幅な人口増加が日本全体で起こったこともあげられる。江戸初期の人口の推計は速水（2001）の研究がある。速水は、九州の小倉藩主であった細川氏が近世のごく初期に行った「小倉藩人畜改帳」、細川氏がその後熊本に移ってからの「肥後藩人畜改帳」を元に近世の初期の人口を1200万人と推測している。享保期には幕府による人口調査が行われており、その調査ではおよそ3000万人という結果が出ているため、速水は江戸の初期から中期にかけて2.5倍程度の人口増加があったと推測している。奈良時代の人口がおよそ560万人とされているので、江戸時代初期まで900年あまりで徐々に2倍になった日本の人口は、江戸時代に入った100年あまりで2.5倍になったことになる。17世紀にあった人口増加はそれまでの人口増加率を考えると、人口爆発という表現がふさわしいだろう。

この人口爆発を支えたのが、新田開発である。食い扶持がなければ、いくら子どもを産んでも育てていくことができない。近世に入り、耕作地は爆発的に増えていった。人口増加と共に進んでいったのが、合同家族（大規模家族）から核家族への移行である。合同家族は十八世紀を通してほぼ消滅する（速水 2001）。天和期から元禄期に行われた大規模な検地で大量の名請人が登録されている。この名請人が合同家族から独立した核家族であり、それまでの家数数は2倍程度になった（田中 2000）。この家族形態の変化とともに結婚率・出生率が高くなり、人口が増加していったのである。また、現在まで続く家父長制の原型がこのころから作られはじめる。そして生産単位も合同家族から、核家族へと移行した。生産単位が核家族に移行したことで、家族の構成員の働きが家族の収入に直結するようになったのだ。

土地の私的所有を認めた検地

耕作地の激増を保障したのが土地の私的所有である。特に重要なのは、農民が土地を所有することができるようにした検地という制度である。初めての行われた検地は北条早雲によるものとされており、北条家では早雲の代以後も検地を行っている。経済力を高めようとした戦国大名たちは、各地から農民たちを集め、彼らを領内にとどめようと考えた。その具体的に方法が土地の私的所有を認める検地という制度であった。戦国大名たちは国力を上げるために、河川の護岸工事を行ったり、堰場を設けて用水路を開くなど公共事業にも邁進した。この種の公共事業としては武田信玄によって築かれたとされている信玄堤がもっとも有名であろう。

斎藤（1988）によると、近世は中世と比較して漂泊性が次第に低下して、定住性が高まった。現代の方が電車や飛行機など短時間で様々なところに移動できるため、現代人の方が移動をしていたという理解をしてしまいがちであるが、近代より、近世の方が、近世より、中世の方が移動は盛んであった。中世から近世にかけて起こった大きな変化の一つは、漂泊性が薄まり、定住性が高まったことである。この現象を引き起こしたのが検地である。検地はその田畑の石高を測るものだが、その代わりに農家の土地所有を認める制度だ。中世まで、農民たちは今よ

りも良い条件で生活ができる土地を探し、漂泊をしていたのだが、検地が実施されることによって移動する必要がなくなった。自身の農地を確保し、周囲の土地も耕し検地を受ければ、自身の土地にすることができた。16～17世紀の農家は自身の努力次第で、新田開発という形で私有財を増やすことができた。また一か所に定住し、耕作地が安定すると、農法を改良し、水田や畑を育てるという発想も生まれるようになった。つまり、耕作地の所有によって、その土地への投資という発想が生まれたのである。もちろん、農民だけに良い話ではなく開墾が進めば年貢も増加するため領主にとっても良い話であった。

土地を所有するということは、他者の所有を排除することと同義である。このことが明確にわかるのは、土地所有を巡っての争いが起こったときである。例として、田中（2000）が紹介している寛文10年（1670）鐺木村で起こったケースを取り上げる。この訴訟の始まりは、名主庄兵衛が、自分の所有する水田の稲を旗本原田勘右衛門支配の百姓が刈りとったとして、奉行所に目安（訴状）を差し出した。これに対して原田氏支配地の名主太郎右衛門は、検地を受けていないのだから問題となった土地は共有に戻してもらいたいと主張し、その訴えが認められた。要するに、検地というプロセスを経なければ土地の個人所有は認められないため、共有財とするという判決である。検地とは一般的には、領主が農家から年貢をとるために土地の収穫量を測ることとされている。しかし、検地の機能はそれだけではなく、土地所有の正当性を農家が得るという機能もあることがこの裁判から読み取れる。

土地の私的所有を認める機能は非常に重要である。土地の所有者であると主張する者同士の間には権力的関係はない。したがって、所有権をめぐって争いが起きる。この状態では秩序は生まれない。この状態を解決するには、特権的な他者だと思えるものを作り上げる必要がある。この特権的な他者はまったく必然性がなくても構わない。戦国時代であれば検地を始めた北条氏でもよかったし、他の大名であっても構わない。特権的な他者はヘーゲルの主人と奴隷の弁証法を引用するまでもなく、奴隷に相当する領民が選択するのである。近世初期には逃散^{ちようさん}という百姓一揆の方法があった。逃散は領地から百姓全員で逃げ出すという形式の一揆である。つまり、領主が年貢率を不条理に上げるなどして秩序を破壊したときに、秩序を復活させるために生産放棄を武器にして農民が脅しにかかるのだ。一見すると領民は領主に支配されていたようにも見えるが、そこあるのは支配というよりも秩序である。そして、秩序の生成のためには領主という特権的な他者であるかのように作り上げられた者が領民にとって必要な存在であった。その特権的な他者の存在があり、検地という制度があり、私的所有が保障されるという秩序が近世に確立されていたのである。

農書の成立と農村における手習いの必要性

1660年代まで大規模な新田開発が行われ、耕作面積は3倍の300万歩まで激増した。人口が2.5倍に増加してもそれを支えられたのは3000万人分の食糧生産が可能になったからである。しかし、その後、新田開発は鈍っていく。その理由の一つは、近世に入って60年あまりで開墾することが可能な土地をほぼ開発してしまったことと、無理な新田開発による河川の氾濫が多発したことである（大石 2007）。森の木を切りすぎると洪水をおこす。17世紀の半ばに日本の各地

で人々は環境問題に直面していた。水害を防ぐためには、森林を守る必要がある。そのため、17世紀の前半まで行ってきたような新田開発が行うことができなくなってしまったのだ。しかし、一方で、生産量を上げたい。そのために残っているのは、単位面積当たりの収穫量を増やすという手段である。

このような要請もあり、農業生産物の収穫量の方法が開発から、土地を改良し人の手や肥料を投入して、単位面積当たりの収穫量を増やす集約型農業へと転換する。こういった、社会的背景を元にして生まれたのが農書である²⁾。

この時期、三河・遠江の『百姓伝記』、会津の『会津農書』、紀伊の『地方の聞書』といった農書が登場する。農書が出版という形で世に出たのは元禄10年（1697）の宮崎安貞による『農業全書』である。明の徐光啓による『中国農書』をベースにしつつも、宮崎が西日本を中心に調査を行い日本に適した形で栽培時期や栽培方法が書かれている。『農業全書』は近世の農書の代表作であるが、宮崎が元福岡藩士であったこと西日本の気候に合わせて書いたことから、他の地方では合わない点多々あり、各地の気候や風土に合わせて北は東北から南は沖縄までさまざまな農書が出版されている。農家は農書から種をまく時期や肥料の作り方、気候による変動に対する方法を学んでいったのである。

新田開発をしているだけならば、農書は必要なかったかもしれない。しかし開墾地を広げることが難しくなり、単位面積当たりの収穫量を上げる必要性が生まれることによって農書は必要とされた。すなわち、農書を読む能力が求められたのである。

読み書き計算は農書の読解だけに使われたのではない。農業経営をしていくためにも読み書き計算は必要であった。「農村では年間を通じた農作業のほかに、年貢の納入、飢饉や洪水への対応なども求められ、村の運営に携わると、触書の伝達をはじめ諸書類の作成、訴訟書類のとりまとめなどのために、『読み書き算盤』は必ず身につけて置かなければならなかった」（中野 2009）。都市だけではなく、農村にも寺子屋が設けられる必要があったのだ。寺子屋の教育を通じて、読み書き計算を学び農業の基礎知識や心構えを学んだ。必要性が出てきたからといってすべての農家に読み書きが必要であったわけではない。近世初期には、最初は村の中で指導的立場にあり、経済的余裕もある名主などの高階層の農家から読み書きを学び始めた。

時代が進み18世紀末にもなると、名主にとって読み書き計算ができることは必須条件となっている。上野国（群馬県）高崎藩の郡奉行を勤めた大石久敬は寛政年間に著した農政書『地方凡例録』において、入札（選挙）によって名主を決める場合には、その者の持高や日ごろの行状・筆算能力を役所が調査し、勤まりそうな者ならば名主役を申し付けると記している（大石 2007）。もちろん、名主が村役人としての役割を持っていたことも大きいですが、同時に各農村には読み書き計算ができる者がいなければ、村の運営も行えなかったほど文字社会が当たり前のものになっていた時代になったのである。

2) 日本における最古の農書は『清良記』とされており、成立は16世紀後半である。

年貢率のダブルスタンダード

近世の税金の多くを占めるのは年貢であり、五公五民、六公四民といった言葉に代表されるように非常に重税だったという理解がある³⁾。しかし、40～50%の年貢を納めていたというのは現実的ではない。

田中(2002)は越後国魚沼郡樺野沢村龍沢庵の資料を基に実際の税率を計算している。領主が土地の農業収入を評価したものが検地帳であるが、これとは別に刈高帳という実際の生産量をつけた帳面が存在しているという。龍沢庵は四畝四歩の田を持っており、検地帳に55斗5升8合という評価がされている。しかし刈高帳から計算した実際の生産力は1石2斗で2倍ほどの生産があった(田中 2002)。つまり、年貢率はダブルスタンダードがとられていたのである。たとえ、検地帳に載っている年貢率(形式年貢率)が高かったとしても、実際の収穫高は検地帳に載っているものよりも高い。従って、検地帳の年貢率が実際の年貢率だと捉えてはいけないのだ。

こういった年貢のダブルスタンダードは龍沢庵だけのことではない。たとえば、上田藩中水鉤村では17%(形式年貢率47%)、松代藩大塚村では18%(形式年貢率44%)、松代藩原村では18%(形式年貢率49%)であったとされている(佐藤・大石 1995)。各村での差異はあるものの、検地帳に従った形式年貢率のおよそ半分が実質年貢率であることが分かる。そして、実質年貢率はどの村でも2割程度に収まっていることもわかる。実質年貢率を見るとそれほど貧しい生活であったとは言えない。それは現在の税金と比べると分かる。現在の所得税の税率は330万から695万以下が20%、695万から900万が23%である⁴⁾。所得税は2割程度というのが現在においても相場である。近世の年貢を現在の税金だと考えると同じ程度であることがわかる。

形式年貢率と実質年貢率の差異が起こったのは、検地と農業生産力の向上のタイムラグによるものだと考えられている。天和期から元禄期にかけて、近世に入って2度目で最後の検地がおこなわれている(田中 2000)。これ以降に検地が行われた地域は多くあるものの、日本全体でみると検地は17世紀で終了している。そして、農書などによって広まった単位面積当たりの生産量をあげる農業はこの検地が終了した後に広まっている。こういったことから検地帳に記載された生産力のおよそ2倍の生産能力をもった耕作地を農家は持つことになったのである。年貢率が一定であれば、生産力を上げた分だけ収入は増加する。収入が上がるのであれば、積極的に単位面積あたりの生産性を上げるインセンティブがおこる。税のダブルスタンダードがとられていたことは、農家の生産力を高めた要因の一つであったと考えられる。

農家は年貢を納めつつ、自らの所得を増やすために投資を行っていた。投資は労働力や作物にかかる費用だけではない。農書から効率的な農法を学んで、効率のよい農作業の方法や、農作業の計画を立てる、投資の回収率などを計算することもされていた。本論文で扱っている読み書き計算、その手段であった寺子屋への通塾ということも、その投資の一つだったと考えら

3) 江戸時代の年貢が重税であるという理解は、現在の歴史学では訂正されている。しかし、歴史教科書などでは、まだこのような理解が残っている。「生産の中心である米の多くは年貢として領主に取り立てられ、農民たちは自給自足の貧しい暮らしを強いられた」(石井ら 2007: 184)

4) 国税庁 所得税の税率 <http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2260.htm> (2013年9月16日閲覧)

れる。教育投資の考え方が近世に入って生まれたのである。

労働者の変質

ここまでは、農村で農業をしてきた人に焦点を当ててきたが、近世の働き方はそれだけではない。自分の家ではない他の場所に働きに出ることを近世には奉公といった。奉公というと、封建制の特徴として「御恩と奉公」という言葉を連想するため、主君のために忠義を尽くすことと解釈されがちであるが、近世の奉公はそのような意味ではない。ただ単なる雇用、働きに出るといったニュートラルな意味である。初期には封建的隷属性のある奉公もあるが、その場合には質物奉公などといった形で表現する。本節では、奉公と呼ばれた労働力を売る立場であった労働者に焦点をあててみたい。

森（1956）は近世の奉公形態を譜代、質物、居消、年季、日雇⁵⁾という形で変化していったと述べる。この変化を一言で述べるならば、封建的隷属関係から労働力を売買する形への変化であるとまとめられる。また、一定期間の就労に従事する契約形態である年季奉公も債務的年季奉公から、純粋年季奉公に変化する。債務的年季奉公とは、借金を前借するような形で、先に金を受けとり、その債務がなくなるまで働くというものである。その債務的年季奉公も、利付前借、一部利付前借、利息前借と変化する。つまり、給金を前借するためには利息がつけられていたのだが、そのうちに無利息での債務的年季奉公が可能になっている。また、純粋年季奉公は全額前払制、一部前払、全額後払制と移行する。賃金の支払い方は徐々に変化し、現代の賃金支払いの方法に近づいていることがわかる。

給金の支給方法と共に雇用条件の明確化も進む。青木（1986）は武州平山村で明治に至るまで豪農経営を維持した斎藤家の奉公の変容を分析している。斎藤家では天明から寛政に至るあいだに雇用条件が明確化されている。労働条件から給金支払状況、賃金高、休日の種類や日数・理由等に至るまで詳細に帳簿に記載するようになっていく。そして、奉公人の中にも「給金受取帳」を作成して自分の給金高を確認する者も確認されている。

斎藤家の研究からわかるのは2点である。第1に、雇用主と労働者の関係に変化がみられることである。近代的な契約を主とした雇用関係が成立するようになった。第2に、雇用契約に対応した読み書きを駆使する労働者がいたということである。現在の教科書にあたる往来物の中には、法律行為・契約の「用具集」という証文雛型集が出版されている。その雛型集に即していれば、不当な扱いを受けないように契約が結べるようになっている。この用具集は寺子屋のカリキュラムで採用され、奉公に出るものたちは契約の方法や書式を学んだ。寺子屋で契約・証文について学び、知識を学んだうえで奉公に出る者がいた。逆に言えば、そのような学習をしなければ、契約や証文雛型に対応できず、不当な労働条件の下で働く可能性も出てくるのだ。奉公の契約の際にも寺子屋での教育の知識は必要とされたのである。

5) 譜代とは家族が代々、奉公先に隷属する形。質物とは債務が返済できるまで奉公労働させる形、居消とは得た賃金の分だけ債務を減らすことができる形、年季とは就労期間を定めて従業する形のことをいう。

斎藤家の記録からわかる雇用形態の変化は全国的に起こったことでもある。荻生徂徠『政談』や田中丘隅『民間省要』⁶⁾では商品経済や手工業の発展によって賃金が上がったことが指摘されている。賃金の上昇と手工業の発展によって、農民が職人化・商人化するようになった。そのため農村からの農村奉公人を減少させることになった。価格は需要と供給によって決定されるというのが経済学の原則である。農村からの奉公人が都会や町場に流れるようになり、農村への奉公人が減少することによって、農村への奉公人は希少性を増す。そのことによって賃金は上昇する。

奉公先の変化は、労働者の待遇面にも変化を起こした。労働力は買い手市場であれば価格もその雇用形態も買い手の意図が反映されるが、賃金が上がり、売り手市場になると、労働力の売り手である労働者の労働条件が改善されていく。斎藤家で見られた労働者との関係が変化したのは、この労働力市場の変化によるものである。

最初は隷属性が高いものであっても労働力の売り手市場になると、次第に隷属性がなくなり、純粋な年季奉公になっていく。最初は利子がついていた奉公が、無利子へとになっていく。そして、労働も契約に基づいた公正なものに変化していくのである。近世の初期には、その家にずっと尽くしていくという譜代奉公が見られたが、そのような封建的な奉公は姿を消して、契約に基づいて労働力を売買する年季・日雇いという形式になる。その原動力となったのは、荻生徂徠や田中丘隅が指摘するように手工業と商業の発達であり、農業への奉公人が減少したことと、賃金が上昇したことにある。年季・日雇いという形態になって以降、奉公は現代の労働者の待遇とほとんど変わらない形態になる。

変化が起こったのは雇用関係だけではない。労働者自身の資質に関しても変化が見られるようになってくる。マルクスは「一般的に人間の性質を変化させて、一定の労働部門で技能と熟練とを得させ、発達した特殊的な労働力とするためには、一定の教養または教育が、必要である」(Marx 1867=1969: 299)と述べている。マルクスが指摘するように労働者がただ存在していたとしても、熟達した労働力を提供できるわけではない。近世において都市や町場、あるいは農村での労働で、ある程度の読み書き、あるいは算術ができることが必要とされていた。つまり、マルクスが言うような発達した労働者を供給するための施設として寺子屋があり、寺子屋の一つの機能として熟達した労働者を育てるというものがあったのだ。労働者の立場から表現すると、複雑な社会の中で職を得るには最低限の教育が必要で、そのために寺子屋に通塾することが合理的選択であったということになる。このような状況を引き起こしたのが商品経済や手工業の発展であったと考えられる。そして、発達した労働者が増えることによって、経済も発展し、より高度な教育を必要とする社会になっていく。一方向の因果関係ではなく、産業と教育が相互に影響し合い、産業の発達と教育の拡大という現象を引き起こしたのである。

6)『民間省要』では「世上に下奉公人の払底なる事を思ふに、古へ紬一疋織工金二分にはならざりしに、近年は一兩余と成、杳わらじ一足造るに、むかしは漸々四五銭なりしに、八九十銭となり、木綿・糸織類より都ての事一倍余と成に付何をしても渡世は仕易く、人の後家、娘、男子に至る迄、所詮気の詰る奉公より地をかり、店をかり居ても心易きかせぎをして、渡世するにしくはなし」(田中 1721=1914: 38)と述べられている。

近世に民間教育機関として寺子屋が多く設立され、そこに多くの子どもたちが通塾したのは、将来の職業生活において優秀な労働者としてより高い収入を得るための投資だったと考えられる。近世に入り社会が大きく変化する。そのことによって労働者に求められる資質も変化した。最低限の読み書きができ、教育を受けているという労働者を社会は要求したのである。労働者の変質という観点から見ても、社会変動と教育は密接に結びついていたことがわかる。

都市に労働力を供給する農村

中世に比べて近世は定住性が高まり人口移動は減少するようになった。とはいえ、人口移動はかなり存在していたと考えられている。

近世の人口移動を明らかにした研究としては宗門改帳（宗門人別改帳）を使った速水（1992; 2001）のものが有名である。宗門改帳とは、キリスト教を取り締まる一環の政策として行われ、一人一人にキリスト教徒でないことを寺に証明させ判を押して提出させたことから始まる政策である。そのような目的で作られた宗門改帳という帳面であるが、速見らは人口動態の資料として研究に使用している。

速水は宗門改帳の中で欠損がない濃国西条村のケースを分析している。西条村では、男性の50.3%、女性の62%が奉公に出ていた。性別では女性の方が奉公に出る割合は多かったようである。階層別では、地主層で低く、小作農で最も多い。奉公とは低階層の者がいく傾向にあったといえる。宮本（1993）は農家の次男三男が主で後にしだいに都市に定住していき、都会を中心にした手工業の職業はこうした人達によって発達したと述べている。つまり、長男は親の田畑を相続し、二男や三男が奉公に行っていたのである。奉公には都会への定住をする者たちもいたが、どちらかという生まれ村に戻ってきたり、別の場所にまた移動するといった期限付きの奉公の方が多かった。

速水（1992; 2001）の西条村の研究では、だれがどこに奉公に行き、どこで亡くなったかということも明らかにしている。速水は奉公先を農村、町場（中小都市や地方の町）、都市の3つのタイプに分類している。男性では農村が29.7%、町場が10.7%、都市が59.6%となり、都市が最も多い。女性は、農村が37.8%、町場が14.6%、都市が47.5%となっていて、都市が最も多いものの、近隣の農村や町場を奉公先に選んでいる者もいる。

奉公人のその後であるが、出ずっぱり（生まれた村に戻ってこない）まま死亡するのがおよそ3分の1である。それとほぼ同数の者が、いったん西条村に帰っても、すぐ結婚や養子のために近隣の村へ行き、最終的に出稼ぎ奉公先から西条村へ戻ってきた者は2割強に過ぎなかったという。半数以上の者が奉公で村をでていき、帰ってくる者はそのうちの2割となると、一世代で4割程度は移動しているということになる。

町場に行った者が農業をするわけではない。商業や下働きをすることになるのだが、やはりその時に必要となるのが読み書きの技術である。農業でも、農書の例に見られたように、町場ほどではないが文字が読み書きできることは必要とされた。

奉公といっても地方によって行き先は異なっていた。西条村のように都市が多く、農村が少ないというケースもあれば、都市への移動よりも近隣の村落への移動が多いというケース（浅

野 1986) もある。とはいえ、農村から都会への人口流入は大規模で起こり、年季・季節奉公という形で絶えず人口移動があった。江戸の人口は100万人を超えており、玄米を白米に精米する米搗きの作業だけでも多くの奉公人が必要であった(宮本1993)。米搗きのために江戸へは上州、信州、越後などから多くの農民がやって来て、米屋に雇われて米搗きに従事したという。

また、宮本(1993)は大工になるにも様々な技術・作法が必要であった指摘している。木取りの方法、墨縄の打ち方、鋸の目立て、建物の設計、絵図面のひき方など技術面の勉強のみならず、仕事を済ませたあとの後始末、道具の片づけ、こまごまとした作法も身につけなければならなかった。職人として恥ずかしくないだけのことを身につけると、地方から京、大阪の上方へ修業に出かけ、有名な師匠を訪ね、さらに高度な技術、新しい技術を学んだという(宮本1993)。寺子屋で使う往来物としては、大工(番匠)として必要な言葉を集めた往来物としては『番匠往来』や『大工番匠往来』といったものがあり『諸職往来』などと併用され職業生活に備えて使われていた。

都市に労働者を送り出す農村の寺子屋の例として、松坂周辺農村飯高群本村「寺硯堂」のケースを検討する(梅村 1991)。この寺子屋は寛政4年(1792年)から文政5年(1822年)まで存在し、643名の寺子を出している。寺子は修了後、全総数の4分の1が伊勢国内や江戸・大坂・京都へ奉公にでている。伊勢といえば、伊勢商人である三井家という大商家の由来の地であり、この寺子屋を出た者の奉公先は三井家関係のものが目立っている。伊勢商人の人材供給ルートとしてこの寺子屋は存在し、労働力として輩出していた。「寺硯堂」は商人を育てる職業訓練校のような役割を果たしていたとも考えられる。

「寺硯堂」は松坂・伊勢にあるという特殊な地域ではあるとはいえるかもしれない。全国的にみれば、寺子屋への通塾は地域、階層、性によって異なっていたと指摘されている。上層民(村役人・医者・僧侶・神職者)の通塾率が高く、性別では女子の割合が少なく⁷⁾、職業では漁夫・船乗業に通塾しない者が多かったといわれている(乙竹[1929]1970)。関東・近畿地方は通塾者の割合が高いが奥羽・九州地方は低く都会部では高いが農村部では低かったという地域差も指摘されている(八鍬 2003)。江戸末期から明治初期にかけての自署率の調査によると、滋賀県は1877年の段階でおよそ9割が自身の名前を書くことが可能であったが、明治期に入っても、青森県は3%、鹿児島県では4%であったという⁸⁾。寺子屋に通い、読み書きを学ぶということがまだ一般的ではなかった地域も多くあったことは留意しておく必要があるだろう。

このような寺子屋への通塾には階層差、性別、地域差があった。近世の日本は、現在の日本と同等に論ずることはできない。しかし、寺子屋に通塾者がエリートからマス、そしてユニバーサルへと徐々に広がった結果として、明治時代に入ってから学制の発布と初等教育の普及が可能になったのである(Dore1965=1970)。現在の初等教育は、親の義務として憲法に定められ

7) 八鍬(2003)のデータでは男子で55%、女子で16%である。産業が農業であった時代には男女の賃金の差はほとんどなく女性は男性の8割程度(青木 1986)あったが、手工業や手工業が発達し教育投資が男性に行われるようになって賃金の男女差が明確に表れるようになった。

8) この数字は、文部省年報第5年報～第15年報を八鍬がまとめたものである。

ている。そこに至るまでには、民間教育機関に自主的に通わせる近世の親たちがいた。日本の民衆教育を発生させ、拡大させた大きな要因の一つは将来の子どもの職業生活の見据えた教育投資だったと考えられる。

結論

近世に民間教育機関として設置された寺子屋は、19世紀に入ると爆発的なまでの増加を示すようになる。近世を通して初等教育がエリートからマスへと移ったのである。それは社会の変動を背景にしたものであった。村では検地によって土地の私的所有が可能になったことで、土地への投資という考えが生まれるようになった。そのことが動機となり、生産量が上がっていった。また、耕作地を広げることが限界になると、農書というマニュアルを参考にしたり、計画的な農業を行うことで収穫量を上げたり、市場で高く売れる作物を育てる農業の転換が起こった。そのため、17世紀には農村においても高階層では読み書きが必要とされ、その後、所得を増やそうとする層にも広がった。

また商工業の発達により、17世紀末頃から奉公人の需要と賃金の値上がりが起こった。そのため、労働力は労働者の売り手市場になり、近世初期には封建的隷属性を持った譜代奉公が中心であったが、近世中期には契約を書面で交わし、雇用形態も現在とほぼ同じようなものにまで変化する。また商工業の発達は、一定の教養または教育を受けた労働者を必要とするようになる。そのため寺子屋での読み書き計算が必要とされるようになった。寺子屋とは単に教育を行う施設ではなく、職業教育を行い、農業経営に必要な知識、商業、手工業に必要な基礎的な能力をつける施設でもあったのだ。

寺子屋は教育施設ではあるが、現代の小学校とは大きく異なる面が多々ある。現在の小学校は6年間通学するが、寺子屋は人によって通塾期間は異なる。10年以上手習いを行い現代の中学、高校レベルの知識を得る者もいれば、2～3年通って奉公に出る者もいる。必要性に応じて様々な形の通塾の形があった。服部（1957）は「二年か三年ぐらいの手習いを受けたと想像される者－商人の受けた商品の通帳、農民の記録したものなど－を今日見ると、それは、たしかにむさくるしいところはあるにしても、とにかく生活に間に合うだけのものを、身につけていた」と推測している。ほとんどの者は服部のいうような、自身の生活に必要最低限の読み書きが習得の目的だったと考えられる。現代の学校は体系だって学問を学ぶという目的があるが、寺子屋では職業生活を想定して必要とされる技術を身につけることが目的だった。現代の教育制度の起源が寺子屋に辿れるとはいえ、目的の面では明確な質的相違があったのである。

コストをかけて寺子屋へ通塾させるのは、将来的に労働力を高く売ることができ、コスト以上のベネフィットが返ってくる見込みがあったからである。寺子屋は政府が作った施設ではない。民間施設である寺子屋に、庶民が当時としては高価であった文房具類や寺子屋の師匠への謝金などの費用を負担しても、通塾したのは将来の職業生活のための投資であった。

日本における民衆教育の萌芽とその成長の大きな要因の一つは教育投資という経済的行動から生まれた合理的選択であったと考えられる。

参考文献

- 青木美智子, 1986「近世の関東畑作農村における雇傭労働の変質過程: 武州平山村・斎藤家の年季・日雇奉公人を中心に」『社会経済史学』51(4): 455-489.
- 浅野清高, 1986「奉公人の移動からみた村落間の結合関係: 近世越前国において」『人文論究』36(2): 61-86.
- Dore R.P., 1965, *Education In Tokugawa Japan*. (=1970, 松居弘道訳『江戸時代の教育』岩波書店.)
- 八鍬友広, 2003「近世社会と識字」『教育学研究』70(4): 524-535.
- 濱田由美, 2008「近世庶民教育への公的支援とその影響－忍藩の寺子屋玉松堂を事例として」『鴨台史学』(8): 143-153.
- 春原源太郎, 1960「江戸時代の法と書式」『自由と正義』11(2).
- 服部誠一, 1957「近世庶民教育における手習いの目的、学習の順序・教材、習字用の筆」『埼玉大学紀要 教育学部編』6: 39-54.
- 速水融, 1992『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社.
- , 2001『歴史人口学で見た日本』文藝春秋.
- 保坂智, 2002『百姓一揆とその作法』吉川弘文館.
- 市川寛明・石山秀和, 2006『図説 江戸の学び』河出書房新社.
- 石川謙, 1960『寺子屋一庶民教育機関』至文堂.
- 石井進・五味文彦・笹山晴生・高埜利彦, 2007『詳説日本史B 改訂版』山川出版社.
- Marx H. K., 1867, *DASK APITAL I*. (=1969, 向坂逸郎訳『資本論 第1巻』岩波書店.)
- 宮本常一, 1993『生業の歴史』未来社.
- 文部省編, 1890-2『日本教育史資料』.
- 森嘉兵衛, 1956「近世農村年季奉公人の研究」『岩手大学学芸学部研究年報』10(1), 99-136.
- 荻生徂徠, 尾藤正英訳, 2013『政談』講談社.
- 大石学, 2007『江戸の教育力 近代日本の知的基盤』東京学芸大学出版社.
- 乙竹岩造, 1929『日本庶民教育史』目黒書店. (復刊 1970, 中下巻, 臨川書店.)
- 中野育男, 2009「近世職業教育訓練の系譜」『専修商学論集』89: 127-141.
- 斎藤修, 1998「大開墾・人口・小農経済」『経済社会の成立』岩波書店: 171-215.
- 関山邦宏, 1997「江戸近郷の寺子屋について」『和洋女子大学紀要 文系編』37: 69-89.
- 高橋敏, 2007『江戸の教育力』筑摩書房.
- 田中圭一, 2000『百姓の江戸時代』筑摩書房.
- , 2002『村からみた日本史』筑摩書房.
- 田中丘隅, 1914『民間省要』滝本誠一編『日本経済叢書』第1巻, 日本経済叢書刊行会.
- 利根啓三郎, 1990「近世における民衆の教育的欲求とその影響」『東京家政学院大学紀要』30: 245-57.
- Trow, M., 1972, *The Expansion and transformation of Higher Education*, *International Review of Education*: 61-84., / *Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education*, 1973, *Carnegie Commission on Higher Education*: 57 / *Elite Higher Education: An Endangered Species?*, 1976, *Minerva: A Review of Science, Learning & Policy*, 14(3): 355-376. (=1976, 天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学: エリートからマスへ』東京大学出版会.)
- 梅村佳代, 1991『日本近世民衆教育史研究』梓出版社.
- , 2002『近世民衆の手習いと往来物』梓出版社.
- 吉田東伍, 1922-1923『大日本地名辞書』富山房.

吉田勉, 1989「村の学問・文化・教養と寺子屋教育の普及」大宮市立博物館編, 大宮の教育史調査報告書
第4巻, 『絵馬・石造物に見る近世大宮の生活・文化・教育』.

Education System and Social Change of the Edo Period

Sohei IDE

There were not only public schools, such as *HANKO* or *GOGAKU*, but also small private school named *TERAKOYA* were numerous over the country to Japan of the Edo period . They say sometimes Japan is higher educated than other countries. This paper has two purposes. First, it is to describe correlating the private education of the Edo period with social changes. They explain historical background and education separately in moments. In truth, People in Edo period increase their income, try to get the comparative advantage from others. In the second, I will explain going to *TERAKOYA* in terms of the educational investment. Is a necessary labor force even the child, therefore attending *TERAKOYA* reduce the labor force. In addition, to go to *TERAKOYA* required reasonable money. However, even if they pay the money, going to *TERAKOYA* was the investment; this idea has been already born in the Edo period. This paper purpose is to depict social background and social change to produce the private education system.

